平成 28 年 12 月 5 日総務文教委員会 議事録 9 時 59 分 開会

〇山崎委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、委員長、副委員長から御挨拶を申し上げます。

去る11月4日の総務文教委員会におきまして、原田前委員長の後任に山崎が、山崎副委員長の後任に網谷委員が決定されております。微力ではございますが、総務文教委員会の審議が充実いたしますように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で御挨拶にかえさせていただきます。

開会に当たりまして、市長に御挨拶を伺います。

市長。

- **〇入山市長** 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願いを申し上げます。
- **〇山崎委員長** ありがとうございます。

それでは、議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第54号大竹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について を議題といたします。

本案につきましては本会議場で提案説明がございましたが、補足説明がありましたらお 願いいたします。

総務部長。

- **〇政岡総務部長** 特にございません。よろしくお願いします。
- 〇山崎委員長 それでは、補足説明がないようでございますので、質疑を求めます。 質疑のある方、挙手でお願いをいたします。 北地委員。
- **〇北地委員** おはようございます。それでは1点お願いいたしたいと思います。

これは職員さんにとっては労働条件がよくなるということでいいことだとは思うんですけども、その中で1点、これが無給になるという条項があったと思うんですけども、介護時間とか介護休暇。介護休暇にとってはもう無給という決まりがあったと思うんですけど、介護時間も無給になるという条項があったと思うんですけども、有給と無給があるわけなんですけども、その辺の条件の分け方といいますか、無給にする条件というか、そういうところを1点お願いしたいと思います。

- 〇山崎委員長 職員秘書係長。
- ○中村総務課主幹兼職員秘書係長 無給にする根拠でございますけれども、育児休業のほうにつきましては、育児休業法第4条で規定をされておりまして、育児休業の期間につきましては給与を支給しないというふうになっております。勤務時間、休暇等に関する条例におきまして、介護休暇についても勤務1時間当たりの給与額を減額するということになっております。考え方といたしまして、基本的に短期のものにつきましては、いろいろ有給

休暇制度ございますけれども、特別休暇制度というものがあるんですが、長期的な休みという影響が公務に大きく影響するということが考えられる分、私的な理由、そういった部分につきましては無給が妥当というふうに考えております。

以上でございます。

- 〇山崎委員長 北地委員。
- **〇北地委員** ありがとうございました。法によるものというようなことと、いろいろあったようでございますけども、そうすると無給によって休みますよね、そういったときに例えば期末勤勉手当とか人事評価とか、そういったことに影響というのが出るんでしょうか。その辺1点お願いします。
- 〇山崎委員長 職員秘書係長。
- 〇中村総務課主幹兼職員秘書係長 直ちに影響が出るというものではございません。ただ、 全期間勤務しないとかそういった部分で一定の要件を満たしますと、そういう減額の要素 が出てくるということでございます。休んだからといって直ちにそれがマイナスという評 価にはなりません。

以上でございます。

○北地委員 ありがとうございました。職員さんも大変なことになるので、その辺はよく理解していただけたと思います。

こういった休暇制度、いろいろあるわけでございますけども、取得率が聞いたところ、調べたわけではございませんけども、なかなか取得が難しいと。職員の数も少ないし、仕事も忙しいという中でなかなかとりにくいというような状況を聞いたことがありますもんで、なるべくそういう環境を整えていただいて、こういう休暇制度を利用できるような環境制度を整えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

- 〇山崎委員長 他に質疑はございませんか。 大井委員。
- ○大井委員 担当部署でお聞きしたこともございますけど、少しお聞きしておきたいと思うんですが、こちらの概要のところの2番に介護時間が今回新設されたということで、今北地委員さんが言われたように、私一番心配したのは高齢化され、あるいは介護が必要になり、その介護という時間が多くなれば有給を全部消化して欠勤になると。欠勤になれば、非常に職場の環境として業務に支障が出る。そうすると人事評価等も下がってきて、評価が悪くなると。そういう流れになるから、これは賃金カットにはなるけど、そういう有給をフォローするんだという目的かなと私は個人的に思ったんですけど。

そこで、概要の改正の主な内容のところ、2番目の中に、介護のために勤務しないことが相当であると認められたとき、この相当というような言葉がね、役所でよく使われるんですが、基準があるのかないのか、相当というのはどういうところを意味しとるのかということ、誰がどう判断するのか、相当というものを。難しいんだろうと思うんですが、あれば教えてください。

それから、今から介護でも要支援の1・2というのは各自治体でというような形に移行

されておりますので、今から少子高齢化の中で職員さんも含めて皆さん大変な時代に入っていくんだろうと思いますけど、有給休暇の取得ですよね、今現在。以前私決算委員会や予算委員会でお聞きしたときには、結構皆さんとっておられないんですよね。取得率が余りよくないんですよね。民間のことを私その当時言ったかと思うんですが、民間はやっぱりとらないと指導等が監督署等から入りますので、今大竹市の中で、私その当時10日前後か七、八日くらいはまだとれるのが平均だというふうに記憶しておるんですが、今回こういう新しい時間制度の介護時間の新設等、時間休暇というのをとるようにされましたけど、有給休暇そのものがどのぐらい消化されておるのかということは出しておられるのかどうなのか、内部として。その辺も含めて。有給はすごく余ってるよと皆さん。もしそれがとれてないんだったとしたら、とれないというのがあるのか、忙しいからとれないとか、休むといろいろ業務に支障を来すからとか、何か理由があるのかどうなのか、その辺も含めて済みません、お願いいたします。

〇山崎委員長 職員秘書係長。

○中村総務課主幹兼職員秘書係長 まず初めに、介護の勤務しないことが相当であると認められる場合というのがどのような場合かということでございますけれども、休暇を申請する場合に職員から申出書を出していただくということになっております。そのときに要介護者の状態、これは例えば介護保険を使って要介護度が確定すれば見やすいんですが、緊急的に骨折であるとか、そういった分も想定されますので、そのときの状況をよく聞いて総合的に把握して判断をするというふうに考えております。

有給休暇の平均使用日数でございますけれども、27年度が10.8日ということで、おっしゃるように10日前後とれていないという状況がございます。いろいろな理由は考えられるんですが、やはりなかなか休みにくいと。それからもう一つは振りかえとかを、今そういった制度もございますので、そちらがやはりとりやすいということがございまして、休日に出た場合は振りかえのほうを優先的に使用するということも相まって、取得は下がっているという状況かというふうに考えております。

以上でございます。

〇山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。まず1点目の相当というのは、あくまでも介護保険ということじゃないわけですよね。介護保険に適用されてなくても、例えば高齢者の両親とかそういう方が骨折されたとか、そういう形で介護しなきゃいけないと。あくまでも介護保険ということを対象にしているわけじゃないんだけど、それを各部署で上司の方が判断されて取得にするということですよね。これといった決まったあれはないと。申請書によって判断するということですよね。

その次の有給休暇ですけど、前もお話ししたと思うんですけど、振りかえ休日というのは確かに今の時間外手当とかというものに連動してまして、賃金・給与関係に即数字が出ることですから、できるだけ振りかえ休日を使ってもらおうという形で今の何といいますか、そちらに振りかえられとると思うんですけど、それは1週40時間という決まった中を振りかえられとるだけであって、本来それプラス1年間に20日というものを付与しますよ

ということがあるわけじゃないですか。振りかえというのはあくまでも40時間を超えた分を振りかえにされておるわけであって、そうじゃない40時間、正式には40時間ちょっと切ってますよね、大竹市は7時間45分ですかね、要するに、だから40時間切ってますけど、振りかえというのはあくまでも週40時間というものに基づいたものを切っておるための代替えの休暇ですからね。そうじゃないちゃんとしてとらなきゃいけない有給休暇というのが認められておるというのは、何か業務上、組織上、職員さんはとりづらいのか、とりたくないのか、とれないのか、その辺をやっぱり、国のほうも一生懸命そういうことは民間とかに対しても盛んに言ってますんでね、やっぱり休暇はちゃんととって、そういうブラック企業じゃないですけど、ここは企業じゃないですけど、そういうふうに法律に違反して長期な残業をやらせたとかそういうこともありますんで、やっぱり有給休暇をあわせて今回の新しい制度が、条例が新しくできるのと同時に有給休暇の取得もぜひ見直していただきたいと思います。答弁結構です。

〇山崎委員長 他に質疑はございませんか。

それでは、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 討論なしと認めます。

それでは、本件を採決いたします。

本件を可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 それでは、本件は原案のとおり可決をされました。

続きまして日程第2、議案第61号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

本件についても本会議場で提案理由の説明がありましたが、補足説明がございますか。総務部長。

- ○政岡総務部長 特にございません。
- **〇山崎委員長** それでは、これより質疑を受けます。

質疑のある方はお願いいたします。

質疑はありませんか。

北地委員。

- **○北地委員** 素朴な疑問を1つ。1組合が解散するということの中での変更ということでございますけれども、これが組織かわるような中で大竹市にとっての影響ですよね。例えば負担金がふえるとか、そういった何か影響があるんでしょうか。その点お願いします。
- 〇山崎委員長 職員秘書係長。
- **〇中村主幹兼職員秘書係長** 今期につきましては、特に大竹市に影響があるものではございません。

〇山崎委員長 ありがとうございます。

他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 それでは、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 討論なしと認めます。

それでは、ただいまより本議案を議決いたしたいと思います。 本件につきまして可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 それでは、本案につきましては原案のとおり可決をされました。

続きまして、日程第3、議案第55号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第4、議案第56号特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について、日程第5、議案第57号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、日程第6、議案第63号平成28年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第7、議案第64号平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、関連がございますので一括審議としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 御異議なしと認めます。

それでは、本5件を一括議題といたします。

本件につきまして、本会議場で提案理由の説明はありましたが、補足説明はございますか。

- ○政岡総務部長 特にございません。よろしくお願いします。
- **〇山崎委員長** それでは、これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手でお願いをいたします。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 それでは、本件につきましては質疑なしと認めます。

続きまして討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 討論なしと認めます。

続きまして、本5件を一括して採決いたしたいと思います。

本5件につきましては可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 可決すべきものと決しました。

続きまして日程第8、議案第62号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第4号)を議 題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案説明がございました。補足説明があればお願いを いたします。

消防長。

〇西岡消防長 今回御提案をいたしております一般会計補正予算のうち、消防費の中で防火 水槽設置工事と補正予算をお願いしておるところでございます。この件に関しまして補足 の説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、担当から説明させます。

- 〇山崎委員長 池田消防課長。
- ○池田消防課長 失礼します。本日は貴重な時間をいただきありがとうございます。

それでは、消防本部から防火水槽設置工事につきまして予算等に変更が生じることになりましたので、補足説明をさせていただきます。

当初予算に黒川第2公園と阿多田島に防火水槽を設置する費用としまして、2,199万5,000円を計上しておりますが、このたび合わせて580万円の補正予算を計上させていただきました。内訳についてですが、黒川第2公園につきましては、当初予算では概算設計で1,500万円を見込んでおりましたが、詳細設計を行いましたところ、工事の追加、単価改定などで1,780万円となったため、不足分の280万円を補正させていただいたものでございます。

次に、阿多田島につきましては、当初小方公民館に設置しております防火水槽を再利用する予定で、概算設計で699万5,000円を見込んでおりましたが、詳細設計を行いましたところ、基礎の補強などで130万円の追加が必要となりました。さらに、広島国道事務所と防火水槽撤去に関する補償協議の中で、再利用のための掘削工事費が削られ、約290万円市の持ち出しが必要となりました。トータルとしまして、市の持ち出しが約1,120万円となることが判明しました。これを受けまして、再利用する場合と新設する場合の再検討を行いましたところ、新設の費用は1,000万円と再利用より120万円市の持ち出しが少なくなる見込みとなりました。また、防火水槽の耐用年数におきましても、再利用は残り30年、新設は50年と大きな差があります。

以上のことから、阿多田島に設置する防火水槽につきまして、新設工事に変更させていただきまして、不足分の300万円を補正させていただき、先ほどの黒川第2公園の不足分280万円と合わせまして580万円の補正をさせていただきたいと思います。

また工期につきましては、約5カ月が必要となりまして、年度内に完成が見込めないことから繰り越し名義とさせていただくものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、消防本部からの補足説明とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

〇山崎委員長 それでは、本件に対する質疑を求めます。

北地委員。

○北地委員 それでは、大きい項目2項目。ふるさと納税の件と、今の消防の関係、ちょっとよくわからなかったので聞かせてもらいますけども、まずふるさと納税の件でございますけども、まず500万円増額ということになっておりますけども、トータルで2,500万円になったということでございます。その理由としまして、納税がふえたということでありがたい話でございますけども、現在の額がどれぐらいになっているのか。わからない話でしょうけど、今後の傾向いいますか、まだまだふえる傾向にあるのか、その辺の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

それと、返納品のことでございますけども、たくさん庁内にも説明とかあって、張り紙とかしてあるわけでございますけども、今後こういった返納品まだまだふやす意向があるのかどうか、そのあたりお願いします。

それから、そういったふるさと納税の目標というのがあるのかどうか。多いにこしたことはないんでしょうけども、ある程度目標があるのかどうかということでございます。

最後に、大竹市に入ってくるふるさと納税あるわけでございますが、出ていく分もあろうかと思いますけども、そのあたりの傾向といいますか、対策といいますか、その辺をお願いしたいと思います。

消防の件でございますけども、今説明があって、詳細設計の中で増額となったということでございます。黒川についてはあるんでしょうけども、阿多田についてでございますけども、予算組みのときに決まっていなかった補償内容といいますか、掘削部分でこれは補償を見込んでいたのが対象とならなかったということで、再度検討した結果、再利用よりも新設のほうがより安価にできるというふうに理解したんでございます。あわせて耐用年数30年から50年に新設では伸びるということとあわせて増額になったというお話だったというように理解しているんですけども、それでよかったかどうか、ひとつお願いしたいと思います。

もう1点、阿多田防災コミュニティグラウンドの件でございます。入札中には申し込み はなかったということで、成立しなかったということでございましたけども、来年以降ど うされるのか、どういう取り組みされるのか、その辺をお願いしたいと思います。 以上でございます。

- **〇山崎委員長** たくさんあったと思いますが、御答弁できるところからお願いをいたします。 どうぞ。
- **〇丸茂総務課総務係長** 総務係長の丸茂です、よろしくお願いします。

ふるさと納税の1点目の現在の寄附の状況についてでございます。

11月末現在の寄附状況を集計しておりますので、こちらについて発表いたします。寄附者件数が667人、寄附金額は1,540万円となっております。

続いて返礼品、特産品をふやす見込みということでございますが、ことしの3月31日オープン当初は16事業者、21商品でございましたが、12月1日現在、16事業者、30商品を出店しております。今、楽天市場というところで掲載をしておりますが、本日5日の昼からふるさとチョイスに掲載がアップされる予定になっております。ふるさとチョイスにおいては、11事業者、40商品を出店することになっておりますので、そのうち楽天市場・ふる

さとチョイス重複して出店する商品は18商品なんですが、要するに商品でいえば52商品ほど今増加しておりますが、今後も事業者様の御協力をいただきながら商品をふやす努力をしていくつもりでございます。

続きまして目標額ということなんですけど、今回1,500万ほど補正をいたしましたが、 目標2,500万を目指しております。それ以上寄附をいただければうれしいことはないんで すが、1年目ということで、このたびは2,500万という目標を設定させていただいており ます。出ていく金額ということでございますが、これは寄附に対して事業者さんにお支払 いをする額ということでよろしいですか。税務課。こちらについては担当が違いますので、 総務課からは以上でございます。

- 〇山崎委員長 豊原市民税務課長。
- ○豊原市民税務課長 ふるさと納税で本市で寄附によって控除される額になろうかと思いますので、現在でいいますと26年度に寄附で27年度控除の措置になろうかと思います。26年度に大竹市に寄附していただいたのが約23万円。控除された分が約109万円で単純計算でございますけれども、約86万の収支赤字、これはあくまで27年度の状況ということになろうかと思います。データが直近のものとれませんので、以上で御勘弁いただきたいと思います。

以上です。

- 〇山崎委員長 池田消防課長。
- **〇池田消防課長** 失礼します。先ほど北地委員さんの質問でございますが、北地委員さんの おっしゃったとおりでございます。

補償内容につきまして御説明いたしますと、小方公民館の防火水槽を掘り出すに当たりまして、矢板をもって掘り出し、そして分割・搬出する費用につきましては、矢板を打って防火水槽を掘り出すまでを補償対象として、そして再利用のための分割・搬出が市の持ち出し費用と考えて補償金を用意しておりました。その後の協議の中で補償費といたしましては、水槽の廃棄を前提として撤去工事費になるとの結論になったため、再利用のための工事費約470万円と補償費約180万円の差額約290万円が大竹市の持ち出しとなったものでございます。

以上です。

- 〇山崎委員長 危機管理監。
- ○高津総務課危機管理監兼防災係長事務取扱 阿多田防災コミュニティグラウンドのことでございますけども、この事業につきましては、来年度改めて取り組んでいきたいと考えておりまして、新年度の予算案のほうに計上させていただけたらと思っております。今年度受注者が、入札の関係でいなかったということで、その事業を精査しまして、整備費用の見直しとかそういったものに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〇北地委員 ありがとうございました。

1点目のふるさと納税でございますけども、返礼品も拡充していくという中で取り組まれているということでございますけども、出のほうが多いということでございますので、

この辺がことしからどうなるのかなというところを見ていくしかないのかな、結果を待つ しかないのかなと思っておりますので、今その程度でございます。

阿多田でございますけども、リフォームすると高くつくというのがございますので、そういった状況かなというふうな機会で、国からの補助対象がなくなったということでございます。そういう理解をいたしました。新しいものができて阿多田の方も喜ばれるのではないかというふうに思っております。

コミュニティグラウンドも今回入札がなかったということの中で、費用の見直しなんかをしていくといわれることなんで、よくよく再度調整していただいて、なるべく早く事業を完成するようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

〇山崎委員長 他にございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 鳥獣被害防止について伺いたいと思います。

補正予算額が96万円ということで、このたびはイノシシのわなというふうに説明をいただいているんですけども、今のところ把握している実際の被害、よく国や県は作物被害が何億出ました、何千万出ましたというのを報道で聞くんですけど、大竹市内においてそういった被害が実数どれぐらいあるのか、どう把握しておられるのかお聞かせください。

- 〇山崎委員長 産業振興課長。
- ○中川産業振興課長併任農業委員会事務局長 JAの共済に加入してらっしゃる方の被害額というのが統計的にあと上がってくるんですが、現在今年度についてはまだその数字は把握をしておりません。件数的にこれまで約40件程度の申請はありまして、今後の見込みで約20件から25件ぐらいは申請が出てくるんではないかというふうに思っております。それでこういうふうな補正予算の提案をさせていただいております。
- 〇山崎委員長 寺岡委員。
- ○寺岡委員 ありがとうございます。具体的な金額は把握ができてないようですが、要は当初予算もあわせて今回の補正が96万円、これで足りるのかということなんです。どれぐらいの被害額なのか、単純に数字だけ追っていてもしょうがないんですけども、休耕地の増であるとか気象の変動によって野生生物の生態が変わってきているということはよく耳にします。緩衝地帯がなくなっているので、農業をやめられた方で休耕地という方が雑草が茂って動物の隠れ家になっているというふうなこともよく聞きます。そこら辺が根本的なところとして単市で何かをするというのは難しいのは承知をするんですけども、市として今後、現在の里山の実態についてもう少し市民の方への理解を深めたり周知をしたりする取り組みも必要になってきますし、また狩猟者の育成、狩りをする人の免許を持っている人の数をふやすということも行政として目を向けていかなければいけないことになるのかなというふうに。ですので、日常生活の中でけが人が出る前に何らかの形で額面ふやしながら今後取り組んでいくべきことかなというふうに考えるんですけどもいかがでしょうかね。猛獣ですからね、ツキノワグマやイノシシ、熊なんていうのもかわいいイメージがいろいろなところで定着してる感もあるんですが、やっぱり人に危害を加える生き物として

認識を市民の皆さんにも持っていかにゃいけんし、そういったことについてお聞かせください。

- 〇山崎委員長 産業振興課長。
- ○中川産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課で承知をしている鳥獣被害の防止対策というのは、あくまでも農作物の被害を防止するというような観点から取り組んでおります。とはいいましても、イノシシ・熊等、これは人の生命・財産に危害を加える鳥獣でございますので、その辺については警察と連絡をとり合いながら行動をしております。熊が出たとか市街地にイノシシが出て柵の中で運動会をしているというような御連絡をいただきました。そのときは必ず警察と一緒に現地に赴きまして、その対応・対策をしているところでございます。被害がだんだんことしは特に多いわけなんでございますけども、昨年ドングリの実がたくさんなりまして、それでイノシシの数がふえてことし市街地のほうまでイノシシが発生しているんだということでどういったところにイノシシが頻繁に出てくるかといいますと、今家庭菜園を山沿いの御家庭でされております。そういった家庭菜園を目がけてイノシシが畑を荒らしにくるというパターンが多くなっておりますので、今は各地域に出向いて地元説明会を1回2回開催させていただいております。そして説明会を開催させていただいたところから、今かなりのイノシシの防護柵の補助申請が出ているような状況です。被害の多い地域に出向いてそういった被害防止の対策については御説明をさせて今後いきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇山崎委員長 寺岡委員。
- ○寺岡委員 いろいろと問題を深刻に考えていただいて対策をとっていただいているなというふうに思います。引き続き目を離さずにしっかり対応していっていただきたいんですが、家庭菜園目がけてというのはちょっと怖いなという感想を持ちます。二次被害として、イノシシ・鹿などによく聞くマダニですよね。あっこらへんが要は地域に拡大していくということについても考えられます。そこら辺もしっかり地元の方に説明して、作業するときは長袖・長ズボン、肌を露出しないようにするという、そういった啓発も必要になってきます。これは産業振興ではなくて衛生の部分だと思うんですけども、いろいろな可能性、野生動物ですからね、いろいろな可能性を考えながら対応していただきたいなというふうに思います。

先ほどいただいた御答弁の中で何かあったら警察と連携しながらやるというふうに御答 弁いただきました。すごく素朴な疑問なんですけど、警察がいって何かできるんですか。

- 〇山崎委員長 産業振興課長。
- **〇中川産業振興課長併任農業委員会事務局長** まさに人の生命・財産を守るということ、あ と以前警察の方と一緒に現地へ行きまして、警察の方が実際にイノシシを処分されたとい うこともございました。

以上です。

〇山崎委員長 他に質疑はございませんか。 副委員長、どうぞ。

- ○網谷委員 先ほどの北地委員さんの関連あろうかと思うんですけど、ふるさと納税の件になろうかと思うんですがね。目標が2,500万ということで、多ければ多いほどええいうことなんですがね、先ほどの667件ですか、今までの。その内訳を教えてほしいんですがね、大竹市内の方からの納税なのか、ほかの市町からの納税がどのくらいの割合で今生じているのか、そこを教えてください、お願いします。
- 〇山崎委員長 係長。
- **〇丸茂総務課総務係長** 納税の内訳についてでございます。 667件中、市内の寄附者の方は28件となっております。 以上です。
- 〇山崎委員長 網谷副委員長。
- ○網谷委員 今、28件ということで1割にも満たないということでちょっとほっとしとるんですよね。ということは市民の方にも呼びかけてはおるんですがね、市民の方に呼びかけた場合はこのパンフレットにもあるんですがね、一般で3万円の計算でいきますと、2万8,000円の所得税・市民税の控除になるんですよね。それで返礼品が大体4割から5割ということで1万5,000円ぐらい。ということは合わせると3万円いただいてから4万3,000円払うということになるんですかね。僕の計算が間違ってたらごめんなさいですが。ということは市内の方は割に遠慮してほしいと言うたら失礼なんですがね。ほかの市町からどんどんしていただかないと、先ほど持ち出しのほうが多いと言われたんでね。大変気にしているところでございます。今28件と聞いたんでね、ちょっと安心しておるんですが、これで逆じゃったら大ごとじゃないんかのうとそう思いました。この辺のところコメントがあればお願いします。
- 〇山崎委員長 総務部長。
- **〇政岡総務部長** 市民税が減額された分につきましては、75%の分につきましては地方交付税のほうで補填がありますので、市外から来るほうが入りは大きいわけですけど、市内の方でも入りのほうが大きいという計算になります。 以上です。
- 〇山崎委員長 市長。
- ○入山市長 誤解があるようで、市民の皆さんが大竹市に納税されると損が出るんじゃないかということはよくおっしゃいますが、先ほど部長が申しましたように交付税で措置されますので、市民の方も大竹市に寄附されたほうが大変プラスに。また最近テレビやコマーシャル等でこのことが話題になっております。大竹市民の方がよそのまちにふるさと納税するということになりますと、大変大竹市の税収に影響が来ますので、防御をするためにも、寄附をされるんならぜひ大竹市にしてくださいということ、いろんな会合で今声高にお願いをしているようなことで、議員の皆さん方もぜひ幅広くPRをして、特に12月が一つの区切りでございますので、12月いっぱいまでにぜひ多くの方に寄附していただくようにお声がけをぜひよろしくお願い申し上げます。
- 〇山崎委員長 副委員長。
- ○網谷委員 大変いい説明でありがとうございます。

ちなみに、交付税いうのは大体どれくらい入るんですかね。わかれば教えてください。 2万8,000円の100%控除になるんでね、3万円の計算で行きますと。それでできれば。と んとんでもいいんですが、プラスになれば一番ええんですよね。マイナスにならんいうこ とがわかれば安心できます。

- 〇山崎委員長 総務部長。
- ○政岡総務部長 市民税が2万8,000円減りますと、75%分が理論上交付税に入りますので、そうしますと2万1,000円分は市民税減った分、交付税がふえると、こういう話になります。ですから、寄附金は2万8,000円のうち経費が半分かかれば、3万ですから1万5,000円ほど経費がかかればふえるほうが多いと。2万1,000円と1万5,000のを引きますと6,000円ほど多いと。理論上でございます。
- 〇山崎委員長 副委員長。
- ○網谷委員 ありがとうございました。計算上、六、七千円入ること、こうなるんですかね。 ありがとうございます、安心しました。先月の前鳥取県知事の片山さんがね、大変な政策 じゃ言うんでね、載っとりますんでね、これは自治体とすればそれでいいんですがね、日 本全体から見たら大変なことなんですよね、これね。それはそれでまあ置いときましょう。 もう1点、防火水槽の設置工事なんですがね、これは実際作業に入るのはいつごろなの かそれだけわかれば教えてください。
- 〇山崎委員長 消防団係長。
- ○古木消防課副参事兼消防団係長事務取扱 ただいまの御質問ですけれども、本会議で議決をいただきましたら入札手続に約1カ月、工期が約5カ月と見ておりますので、うまくいけば6月には完成の見込みでございます。

以上です。

- **〇網谷委員** 作業開始が大体いつごろかいうのを聞いたんですが、完成その後になるんでしょう。済みません、大体でよろしいんですが。
- 〇山崎委員長 係長。
- **〇古木消防課副参事兼消防団係長事務取扱** 作業開始につきましては、入札後ということになりますので、おおむね2月をめどに現地のほう着工できればなとは考えておりますが、おくれると3月になる可能性はございます。

以上でございます。

〇山崎委員長 他に質疑はございませんか。

質疑がないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論にいきます。

本件に対する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山崎委員長 討論がないようでございます。

以上で討論を終結いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇山崎委員長 本件は可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議事日程は全て終了いたしました。 お疲れさまでございました。以上で総務文教委員会を閉会いたします。

10:49 閉 会